

自由研削といしの取替え等の業務に係る特別教育の実施について

グラインダを使用するにあたり、研削といしの取替えおよび試運転の業務は、その方法を誤るとと石が破壊する危険性があるため、労働安全衛生法では、事業者が安全衛生特別教育規定に基づく特別の教育を実施することを義務づけております。(労働安全衛生法第59条第3項、安全衛生規則第36条第1項)

記

1. 講習日程 1日間(午前9時～午後4時) ◎講習開始時刻の10分前までに入室して下さい。

会場 船橋商工会議所会館 5階
船橋市本町1-10-10
TEL 047-434-2189(協会事務局)

2. 講習内容

学 科	研削盤、研削といし取付け具等に関する知識	2時間
	研削といしの取付方法及び試運転の方法	1時間
	関係法令	1時間
実 技	研削といしの取付方法及び試運転の方法	2時間

修了者には、講習終了後に「修了証」を交付致します。

3. 受講対象者 満18歳以上・・・労働基準法第62条 年少者の危険有害業務の就業制限により満18歳に満たない者は制限されています。

4. 申込方法

①電話にて
予約状況確認
TEL:047-434-2189

②受講申込書を
事務局にFAX
FAX:047-433-4595

③振込(書留・
事務局持参可)

④講習料金の入金確認後
事務局より受講票・会場
地図をFAX致しますので、
当日ご持参下さい。

お手続きは、講習日の7日前までに完了願います。

5. 講習料金

会 員 9,130円(消費税込) 非会員 11,330円(消費税込)

受講取消の場合一原則として、講習料金はお返し致しません。

6. 振込口座

銀行名：三井住友銀行 船橋支店 普通預金 1622377

口座名義：一般社団法人船橋労働基準協会

7. 持参していただくものなど *ヘルメット・作業服・安全靴は必要ありません

筆記用具および昼食をご持参下さい。

会員 非会員 (該当を○で囲んでください。)

受講申込書

自由研削といしの取替え等の業務に係る特別教育

受講日		※受講番号	
フリガナ			
氏 名			
生 年 月 日	昭和・平成	年 月 日生	(満 才)
住 所			
勤務先	名 称	TEL	
	所在地	FAX	
		所 属 担当者名	

